

日本学生支援機構「緊急特別無利子貸与型奨学金」募集のお知らせ

日本学生支援機構より「緊急特別無利子貸与型奨学金」を実施することのお知らせがありました。
本奨学金は、今般の新型コロナウイルス感染症の拡大による影響で、世帯収入やアルバイト収入等が大幅に減少し、今後の修学が困難な学生を支援する事業です。要件を満たし採用された奨学生は、第二種奨学金（有利子）の利子分を国が補填することで、実質無利子にて貸与を受けることができます。

● 対象者の要件 :

- ① 第二種奨学金の推薦基準（人物・学力・家計）を満たしていること
- ② 学校からの推薦時において、第二種奨学金の貸与を受けていないこと
- ③ 家庭から多額の仕送りを受けていないこと（仕送り額が年間150万円以上ではないこと）
- ④ 生活費・学費に占めるアルバイト収入の占める割合が高いこと
- ⑤ 学生等本人のアルバイト収入について、感染症拡大の影響により大幅に減少（令和4年度において前月比50%以上減少、予定のアルバイト収入がなくなる等）したこと

＜日本学生支援機構奨学金の申込資格・申込基準＞

学部 : https://www.jasso.go.jp/shogakukin/moshikomi/zaigaku/koho_kettei/daigaku/index.html

大学院 : https://www.jasso.go.jp/shogakukin/moshikomi/zaigaku/koho_kettei/in/index.html

● 貸与種別及び貸与月額 :

第二種奨学金 ※利子分を国が補填するため、実質無利子となります。

学部 : 2万円 ~ 12万円 のうち、1万円単位で選択

大学院 : 5万円、8万円、10万円、13万円、15万円 から選択

※ 法科大学院の学生は、上記に加え19万円、22万円 から選択可能

● 貸与期間 : 収入が減少した月以降のうち本人の希望する月から令和5年3月まで (令和4年度限り)

● 申込方法 :

「緊急特別無利子貸与型奨学金」の申込みを希望する旨を、下記 **問い合わせ先** までメールでご連絡ください。
申込み希望を確認ののち、申請書類を郵送いたします。申請書類で提出期限等を確認のうえ、お申し込みください。

申込期限：令和4年12月23日（金）

※ 件名を「JASSO 緊急特別無利子貸与型奨学金の申請希望」としてください。

※ (1)学籍番号, (2)氏名, (3)要件②~⑤を確認してあてはまること, (4)郵便物を受け取ることのできる住所 をメール本文に明記してください。

● 留意事項 :

- ・本事業は**貸与型奨学金**です。実質無利子ではありますが、**返還が必要**ですのでご注意ください。
- ・貸与期間は令和5年3月までで、終期の延長はできません。（翌年度の在学採用への申請は可能です）

問い合わせ先

〒113-8654 東京都文京区本郷 7-3-1

東京大学本部奨学厚生課奨学チーム(JASSO 担当)

Mail : syougaku.adm@gs.mail.u-tokyo.ac.jp

令和4年5月27日

本部奨学厚生課